

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（予防治山事業）					
地区名	瀬戸市定光寺町					
事業箇所	瀬戸市定光寺町 地内					
事業のあらまし	当該地区では溪岸侵食及び不安定土砂の堆積が多く見られ、山地災害の危険性が高い。そのため、地元からの要望と荒廃現況を勘案して治山ダム工を実施した。					
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> 治山ダム工を設置し、荒廃溪流の保全を図る。 <b>【副次目標】</b> -					
事業費	事業費		内訳			
	0.3億円	■工事費	0.3億円、□用補費	億円、□その他	億円	
事業期間	採択年度	2015年度	着工年度	2016年度	完成年度	2016年度
事業内容	治山ダム工2個					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 治山施設が整備されたことにより、荒廃溪流が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 <b>【達成状況に対する評価】</b> 事業目標を達成しており適切である。				
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> - <b>【達成状況に対する評価】</b> -				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しており、重大な問題も発生していないため、同種事業に反映すべき事項はない。					